

避難所の設備の一部

段ボールベッド



段ボールでできた簡易的なベッドです。どちらも5～10分程度で組み立てることができます。ベッドは床に横になるのが難しい、腰が悪い人や妊婦さんなどが必要とすることや、感染症対策としても飛沫が床に溜まりやすいため導入しています。

屋内型避難所用テント



発熱者や体調不良者の隔離スペースとして、または授乳室や更衣室としても使用できます。

送風機



体育館など広い施設には、換気のため大型の送風機を完備しています。

簡易トイレ



屋内にも設置可能で四方を囲むことができるトイレです。中にはランプなどを設置します。

パーティション



仕切りにより、世帯ごとに区切られた空間を作ることができます。感染症対策やプライバシーを守ることができます。

あらかじめ登録

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性を通知で受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

- 新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た人と1メートル以内、15分以上接触した可能性がある場合通知があります。
- 接触の記録はプライバシーが守られます。

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



避難所での対策

- マスクの着用と手指消毒
避難所内ではマスクを着用し、手洗いや手指消毒をこまめに行ってください。
- 適切な距離の確保
人と人との間隔はできるだけ、2メートル以上空けてください。
- 体調管理
避難所では、自身で体調管理をお願いします。体調が悪くなった場合は、必ず避難所の職員に申し出てください。

新しい生活様式

みんなで変えれば 当たり前

～避難所編～



新型コロナウイルス感染症は1日に2,000人以上の新規感染者が出るなど感染が拡大しており、県内でも毎日感染者が出ている状況が続いています。町の令和2年度総合防災訓練は中止となりましたが、10月25日には、感染症と自然災害(地震・風水害など)が複合した場合でも、適切な避難所開設・運営ができるように役場職員で訓練を行いました(画像は発熱者への対応訓練)。



護国小学校体育館で実際の避難所を想定した配置で訓練を行いました

訓練は前日の準備を含め、約80人の職員により行いました。受付役と避難者役に分かれた避難所受付業務訓練を行い、発熱者、濃厚接触者、車いすの人、妊婦などのさまざまな避難者を想定し、パーティション、段ボールベッド、避難所用テントなどの感染症対策用品を活用した避難者への対応を確認しました。町内の行政区によつては、役場の訓練に合わせて行政区嘱託員を中心に、地元消防団や住民と情報伝達や安否確認の訓練を実施し、地区の防災の再確認を行っているところもあります。実際の災害の際には、地域や災害規模で対応方法は変わってきます。親戚や友人宅、車中避難、避難所などの選択肢がありますので、日ごろから避難所や避難経路などの確認を怠らないようにしましょう。

発熱などの症状がある場合は

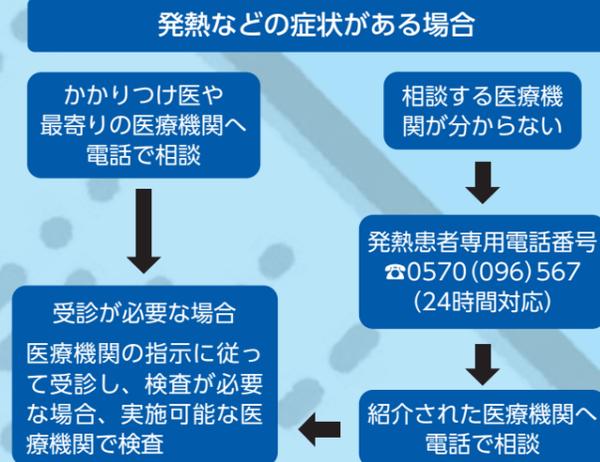
「かかりつけ医」が「最寄りの医療機関」に

●問い合わせ 健康保険課 健康推進係 ☎096(294)1075

今冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の可能性があり、2つの感染症は発熱など、症状が似ていることから、症状だけで見分けることが難しく、検査が必要となります。感染患者が相次ぐと医療現場が混乱し、院内感染のリスクも高まります。

これまでの、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、県の「新型コロナウイルス感染症コールセンター」が窓口となっていました。発熱などの症状がある場合はまず、「かかりつけ医」や「最寄りの医療機関」などの身近な医療機関に必ず電話で相談の上受診してください。

また、マスク着用や、手洗い、手指の消毒、人との距離を保つなど、これまで実施してきた感染予防策は、インフルエンザ対策にも効果的です。感染予防策の徹底についてのご理解・ご協力をお願いします。



避難所での対応

受付での対応

検温・手指消毒・体調に異常がないかなどの問診を行います。また、ヘルスチェックシートに自身の健康状態などの記入をお願いします。



発熱者などへの対応



受付時や避難中に発熱などの症状が出た場合は、専用のスペースへの移動が必要ですので、避難所の職員に必ず申し出てください。

コロナ禍で災害が起きた場合

原則「自宅で避難」
避難勧告・避難指示が出れば避難

自宅避難が難しいとき

親戚や友人宅など



車中泊



避難所

